

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター（仮称）

※名称：愛称・略称をふくめ要検討

～「基本構想」（改訂版）～

2013. 7. 05 資料センター検討委員会（原案）

2013. 8. 09 理事会との合同討議に基づく補筆

2013. 9. 05 検討委員会委員の意見集約・確定

●No more Hibakusha, No more War

“ふたたび被爆者をつくらない、——このよびかけには、
第二のヒロシマ・ナガサキを地球上の何人のうえにも“繰り返さ(せ)ない”
原爆がもたらした被害を人間として決して“受忍し(させ)ない”
という二つの意味が込められている。『原爆被害者の基本要請』（1984年）は、
《人類が二度とあの“あやまちをくり返さない”ための砦をきづくこと》こ
そ、《原爆から生き残った私たちにとって、歴史から与えられた使命》とし、《こ
の使命を果たすことだけが、被爆者が次代に残すことのできるたった一つの遺
産なのです》と記している。

被爆者にとっての「使命」——それは、原爆を、身を以て体験した人びとが誰一人居
なくなった後も、「核の時代」に生きるすべての人びとによって受け継がれなくてはな
らない。バトンの継承がとぎれるとき、人類の未来への存続も潰えかねないからである。

“ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター（仮称）”は、被爆者たちによる原
爆とのたたかい（運動）を人類のあゆみ・歴史に刻むアーカイブである。原爆が人間に
もたらした「死」と「生」に関する証言（言葉や作品・モニュメント）を散逸させず、
形ある「記憶遺産」として、後世にあまねく伝え「継承」し、「核兵器も戦争もない世
界」をきづく「平和の砦」になる。これを実現するため本センターを設立する。

●いま、なぜ、アーカイブが必要なのか？～被爆資料の現状をふまえて～

（1）被爆者に残された時間はわずか：広島市および長崎市の原爆死没者名簿に搭載さ
れた死者は合わせて、44万人余りを数える（2013年夏、448,901人）。最大時、37
万人余りあった被爆者健康手帳所持者数（1981年3月末現在、372,264人）はいまや、

20万人余りとなった(2013年3月末現在、201,779人)。『原爆被害者調査』(1985年)によれば、「あの日」、おびただしい人びとが、爆死もしくは圧焼死を遂げた。日を追って、原爆症による死が、爆心からより遠くへと及んでいく。被爆後間もない時期の、早期の死にとどまらず、被爆後10年、20年、30年、40年……の時を経てなお、死ぬにはまだ早い年齢での死が続いた。今日まで亡くなっていった被爆者たちの生前とは、遅れてくる原爆死との闘いであり、苦しみぬいたあげくの死であった。被爆71年(2016年)には、胎内で被爆した人びとも70歳に達する。高齢化の進行により、証言活動は困難さを増し、被爆者運動を担ってきたリーダーたちの相次ぐ死とともに、かれらの闘いの証し(記録)も消え去っていく。原爆のことを自らの体験として語れる＝被爆者の声が直接聞ける可能性は、とみに狭まりつつあるのである。

(2) **被爆者の長い時間をかけた経験と志を位置づける**：原爆の惨禍をкаろうじて生き延びた被爆者たちは、「自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おう」(日本被団協結成大会宣言「世界への挨拶」1956.8.10)と誓い合い、原爆被害の実相を世界に広げ、核兵器の廃絶を訴えるとともに、戦争を遂行した国の責任による原爆被害への償いを追求してきた。被爆者は何をきもとめ、どのようにたたかってきたのか。戦後日本の民衆運動のなかでも特筆に値する、このかけがえのない経験と志とを、戦後史および人類のあゆみの中に位置づけ・刻み込んでおかななくてはならない。被爆者の運動は、広島・長崎のみならず、全国47都道府県、そして海外に在住する被爆者によって担われてきた。各地固有の創意工夫あるとりくみもまた記憶にのこすべきである。先に『日本被団協50年史』が刊行されたが、そのもとになった材料の多くは執筆者たちが自発的に集めてきたものであり、今のうちに収集・保存しておかなくては、そうした資料といえども、散逸しかねない。

(3) **資料を系統的に収集し記憶遺産として共有・発信する**：原爆に関する資料は、被爆者をはじめ、広島・長崎の資料館・追悼祈念館・図書館・メディアや、運動家・研究者など、多くの関係者(機関)が長年にわたって収集の努力を積み重ねてきた。今日、必要なのは、個人や運動体がもっている資料を散逸しないうちに機関に集約し、機関どうしのネットワークを築いて情報を共有するとともに、互いに分担し合って、原爆資料を系統的に収集していくことである。被爆者の証言は、私家版や小さな雑誌類にも、また被爆地から離れた環境においても、国際活動のなかでも語られてきた。とすれば、被爆地以外にも、拠点となる場＝アーカイブが不可欠である。このアーカイブは、被爆者とその運動に関する記録を系統的に悉皆で収集するだけでなく、誰もがいつでも自由に資料に接することができるよう、インターネットを通じて内外に紹介・発信・伝達する機能が求められる。被爆者の記憶を人類の遺産にするには、資料・データの内容をくみとり伝えていく媒介者が必要である。近年、被爆者が描いた絵や、被爆者が当時身につけていた衣服・装飾品を視覚化(写真・映像)し、ドキュメントそのものに語らせる取り組みが始まっている。文字で記された情報も、そこに何が書かれているのか、読み手が

つかみとり、地図（被爆地点・避難経路など）や写真などと交差させて立体的に伝えていく工夫も試みられている。原爆のことを語ってこなかった生存者も少なくない。「被爆者であること」は苦しみであり、語ろうとすれば、その苦しみを思い起こすことになるからである。胸の奥深くしまいこまれたことを語り残してもらうためにも、安心して話せる確かな場をつくらなくてはならない。

（４）埋もれた研究・原資料を発掘し光をあてる：これまで、さまざまな人々・機関の手で、被爆者・原爆被害に関する調査研究がなされてきた。そうした調査資料もまた、体験記などと並ぶ、第一級の証言資料である。だが、報告書が作成されたあと、原資料の多くは廃棄され、調査者・研究者の移動・死とともに散逸・消失してきた。原票やフィールドノートが残っている調査資料があれば、破棄せず、保存策を講じなくてはならない。この半世紀を超える長い間、被爆者たちは体と心に深い傷を負い、その不安と苦しみの「生」を生きることを余儀なくされた。体の傷に関する調査研究は放影研（放射線影響研究所）・原医研（広島大学原爆放射線医科学研究所、長崎大学原爆後障害医療研究所）・原爆病院（日本赤十字社）、等によって組織的になされてきた。医師たちは、被爆者とともに、今なお終わりの見えない原爆放射線の影響と格闘をつづけている。心の傷（近年になってようやく注目されるようになった）や不安、被爆者として生きる苦しみに関する調査研究は、研究者の発意に委ねられ、その成果は学協会誌等のなかに埋もれているのが実情である。このことは、芸術的な作品の多くについてもあてはまるかもしれない。継承すべき人びとの表現活動とその変遷もまた、遺産として記録されねばならない。

（５）戦争の歴史から人類のあゆみを転換する：No more hibakusha, No more war! 戦争への深い反省にもとづき、日本人が歩んできた「反核・非戦」の途が、いま、政府の手であらぬ方向へと踏み換えられようとしている。日本という国家は、国が起こした戦争について責任を取ろうとせず、一般国民がこうむった戦争の被害についても受忍政策をとりつづけてきた。1万数千発の核兵器が地球上に実戦配備され、人類は依然として核戦争の脅威にさらされている。この地球は核の汚染にさらされている。戦争は、人間性を危うくするのみならず奪い去る。みずから破滅の道へと進むまえに、人類は想像力と知恵を発揮しなくてはならない。学ぶ。それは人間が培ってきた能力であり資質である。「核戦争に関する記憶遺産のアーカイブ」を樹立することは、〈核の犠牲となった人びと〉と〈未来に生きる人びと〉へ、私たちが果たすべき責務である。この試みを成し遂げることで、戦争の歴史から平和の歴史へ転換しようと努めてきた人類のあゆみに、大きな希望の灯を点すことができる。

●「継承センター（仮称）」とは、どのようなものになるのか。

「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター（仮称）」の基本構想を素描すれば、

別紙1のごとき「イメージ」になる。

(1) 「センター」に行けば（インターネットでアクセスすれば）、被爆者（死者をふくむ）に出逢うことができる。被爆者の証言（手記・講話・自分史・聞き書き、小説・詩歌・絵画、調査回答 etc.）をあますところなく収集・保存し、整理・研究のうえ、内外に発信する。

(2) ここに来れば（アクセスすれば）、原爆とたたかい続けた被爆者の生きようを知り、被爆者がはぐくんできた思想、つむぎあげてきた運動に触れることができる。被爆者運動に関する史資料を系統的に収集・保存し、整理・研究のうえ、内外に発信する。

(3) 広島・長崎及び被爆者についてこれまで実施された調査研究資料をひろく渉猟蒐集し、原爆体験の全体像をときあかす新たな調査研究を促進するとともに、データ保存・整理・分析・提示の方法論を開拓する。

(4) 「継承センター」でなくては収集できない資料群（※後述）については「悉皆」で収集にあたるとともに、それ以外の原爆資料は、内外の関連機関（資料館・ミュージアム、大学・メディア、諸団体 etc.）とネットワークで連携・利用し合う。

(5) 収蔵資料についてはどこからでもアクセスできるようデジタル・アーカイブ化し、webサイトを通じて公開・提供する。そのために必要なIT関係のスタッフ、資料の分析（読み取り・関連づけ等）ならびに翻訳スタッフを置き、情報を加工・編集するスタジオをもつ。

(6) 被爆者と「継承者」とをつなぎ・学び合う諸活動の「場」となる。本センターの目的に共鳴する人は誰でも、「継承・交流」活動をサポート（参加）できる。幼い時に被爆した人びとや被爆二世・三世が、サポーターとともに、被爆者と非被爆者とのつなぎ手となる。異世代間（〈祖父母〉〈子〉〈孫〉）の、また同世代ごとの、協働をはかる。

(7) 証言にじっくり・くりかえし耳目を傾け、証言者の思いと聴き手の思いを、重ね合わせていく。証言それぞれの位置情報・時間情報等を、広島・長崎の街（地図）の上に示し、複数の証言、もしくは証言と写真・映像を交差させる。広島・長崎で何が起こったのか、原爆は人間に何をしたか。可視化し、絵に表現し、脚本に書き演じ、作品化する。キーワードをみつけて、検索・分析する。特定の資料の成り立ちに関わったことのある人から聞き取りをしたり、特定の体験記をよみあうプロジェクトをたちあげる…等々、能動的なはたらきかけを試み、継承者がみずから話せるようにする。

(8) 収集資料をもとに原爆体験の証言者リストを作成し、様々な資料(体験記や回答、

活動記録、写真・映像など)を重層的につなげ、死者をふくむ被爆者一人ひとりの原爆体験と人生を丸ごと伝えていく。広島市・長崎市・追悼施設と連携し、死没者情報の拡充を図る。

(9) 証言は、読み込み・分析されてはじめて、その意味をとらえることができる。核兵器の非人間性・反人道性を明証する情報・報告書を作成・発信し、核兵器の廃絶に貢献する。

●継承センターが収集する主な資料とは？

- (1) 原爆体験記録：手記、語り・講話、自分史、聞き書き etc. (音声・映像含む)
- (2) 原爆を(とりわけ被爆者が)描いた小説・詩歌、絵画・写真、etc.
- (3) 被爆者運動史資料：会報・会議録、メモ・ノート・草稿類、会員からの手紙、集会・行動・イベントの記録(文書・音声・写真・映像)、国内外での証言活動、国会請願・政府交渉・訴訟等の記録、ならびに被爆者対策史資料、etc. (被爆直後からの被爆者のたたかきも含む)
- (4) 原爆被害・原爆体験実態調査研究資料：被爆者団体、連携団体、政府・自治体、メディア、研究者・研究機関等が実施した調査研究。原票・報告書・実施メモなど。
+
- (a) 原爆に関する主要文献(基礎的かつスタンダードに備えておくべき公刊物)
- (b) 核開発・核実験等による被害関係資料

※以下について、なお検討をすすめる。必要に応じて、作業グループを設ける。

- ・個人の遺品や被爆の記録など(個人の資料)
- ・被爆者健康手帳やカルテ・問診記録など。(医師・MSWなど、医療・福祉関係者)
- ・原爆症の認定など、裁判関係資料。(法曹関係者)
- ・被爆者の証言を聴いた人たち(子どもらを含む)の感想文

●主なスペース

本「継承センター」には、素描図をベースにすれば、少なくとも、A.「継承・交流活動スペース」と、B.「記憶遺産館スペース」が必要である。

A.「継承・交流活動スペース」は主に、「被爆者のあゆみ・運動を伝えるコーナー」(視覚的展示・モニュメントなどで構成)と、継承交流活動を多様に遂行できる複数の

多目的スペースからなる（会の本部機能も含む）。

B. 「記憶遺産館スペース」は、資料庫（開架&保存）、検索・閲覧・視聴コーナー、資料調査・整理室、スタジオ・web サイト用の IT 室、等からなる。

具体的な設計（図）は追って考案する。

●web サイト：

（1）別紙2「★web サイト（例示）」は、本センターHP（トップページ）の概要を示したものである。

※この概要は今後、「平和のための博物館国際ネットワーク」をはじめ、内外の平和博物館、戦争資料館等の先進例に学び、創意工夫を加えていく。

平和のための博物館国際ネットワーク <http://www.inmp.net/>

アウシュヴィッツービルケナウ博物館 <http://en.auschwitz.org/m/>

帝国戦争博物館 <http://www.iwm.org.uk/>

アメリカ合衆国ホロコースト記念博物館 <http://www.ushmm.org/>

東京大空襲戦災資料センター <http://www.tokyo-sensai.net/>

（平和のための博物館市民ネットワーク通信「ミュージズ」と英文通信 Muse があり、日本と世界各地の平和博物館の情報を入手できる。）

（2）デジタル・アーカイブは、①導入的なものと、②本格的なアーカイブからなる。

前者①で、原爆及び被爆者についてイメージとしてつかみ、大まかな知識と関心を喚起する。そのうえで②に進み、深める。さらに、リンク先の情報を手繰り寄せ、広島・長崎現地を訪れてもらう。

（3）アーカイブのデータは、キーワードで検索・分析できるようにする。

（4）（一度完成したらそこでストップする＝単発で終わるのではなく）毎年毎年、新しいメンバーを加えながら、継続して資料収集し、更新・機能拡充を続けていく。

●機構とスタッフ

（1）本センターをアーカイブとして、また、継承活動の拠点として、運営するには下記のようなスタッフが不可欠であろう。

- ・館長、事務局長、広報担当者、基金担当者
- ・プロデューサー、ディレクター
- ・ITの専門家・技術者、視聴覚（録音・写真・映像）資料・機材の専門家・技術者
- ・アーキビスト（文書館員）、司書、翻訳者

- ・原爆資料の専門家、研究員、資料調査員
- ・交流活動指導者、劇団員

(2) サポーター：老いも若きも、「琴線」にふれて、手に職・得意のある、募金活動や交流活動の経験がある、縁の下の力持ち……、幅広い・無数のサポーターたちの自発的な意志と創意に支えられてはじめて、センターの目的・課題は達成できる。

(3) 膨大な文献資料をどのような観点で整理していくか。それ自体、研究が必要。そのためには、専門家の協力と養成が欠かせない。サポーターの中から、専門的知識や技術のある若者を育てていく。

●ファンド 財政基盤の構築

会費は、継承する会の活動をささえる資金であって、「継承センター」の建設・構築・運営資金とはなりえない。

センターを設立するためには、建設資金（土地を含む）と、運営資金が不可欠である。必要な資金（おそらく「**億単位」）は、募金（寄付金）による。

長期間を見通した基金の形成・育成・持続が鍵である。

研究助成金の獲得に努める。

○将来構想

将来、公的な施設にもっていくのかどうか。今後の検討課題とする。いまの段階では、われわれ民間の手で、しっかりとしたものを立ち上げていく。法人としての形態は、弁護士と相談のうえ、最適な形態を探る

*なお、「博物館法の適用」は、目指さない。

○その他

会報の形態、収集資料の情報提供の方法、研究成果の公開方法、ならびに閲覧や複写の費用等については、今後の検討課題とする。

★別紙1 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センター（仮称）

素描イメージ

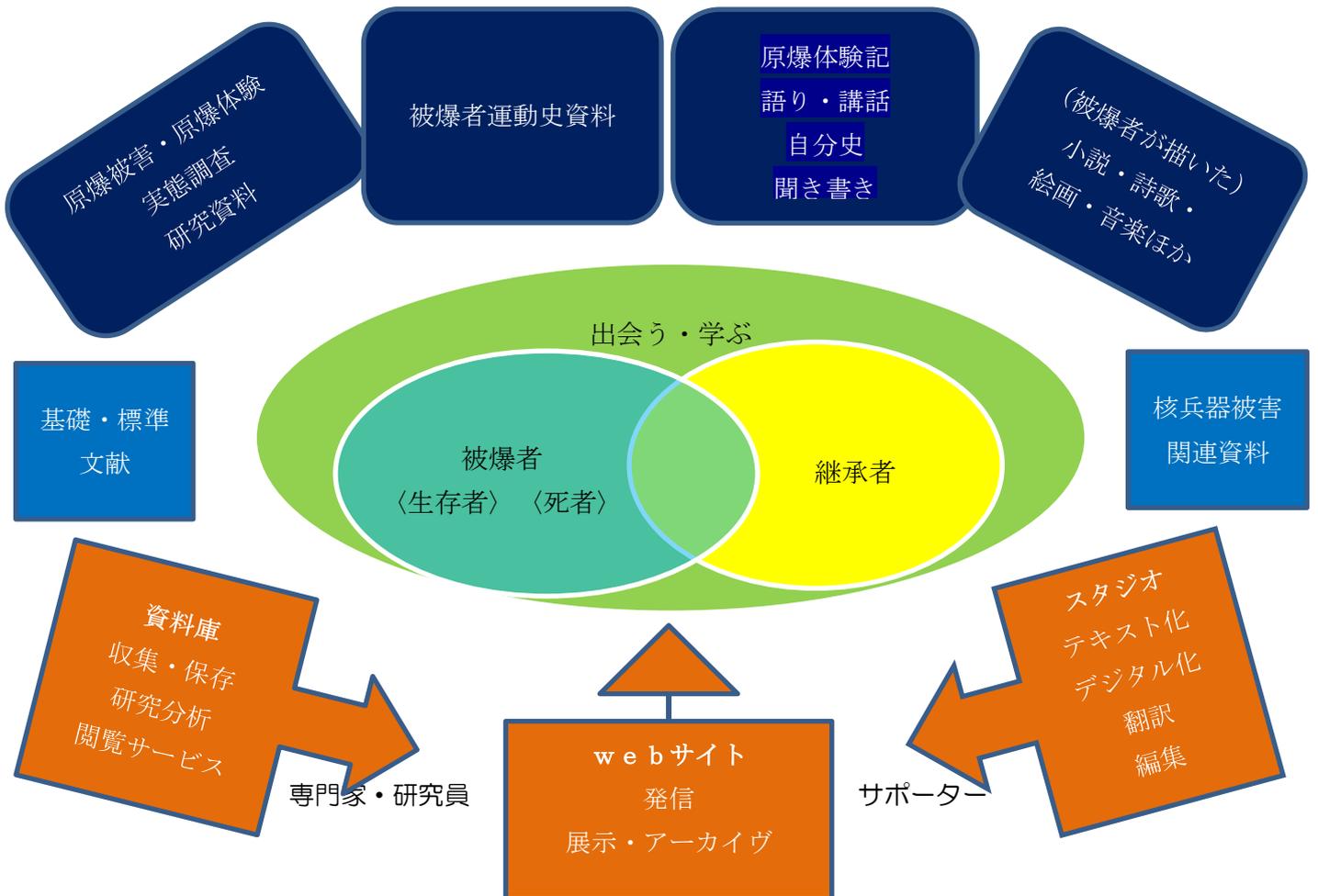
《人類が二度とあのあやまちをくり返さない岩をきずく。被爆者が次代に残せるたった一つの遺産》

被爆者の死と生、被爆者のたたかい（運動）のミュージアム

- ・核戦争の抑止力／・戦争責任、謝罪、償い／・「ふたたび被爆者をつくるな」
- 〈原爆と人間パネル〉／基本文書（結成宣言、基本要求など）
- 被爆者運動の資料映像

《被爆者独自の運動を戦後史および人類のあゆみの中に位置づける》

《本センターが収集すべき記憶遺産とはどのような資料か（他が集めないもの）》



《どこからでも見られる。来なくても見られる》

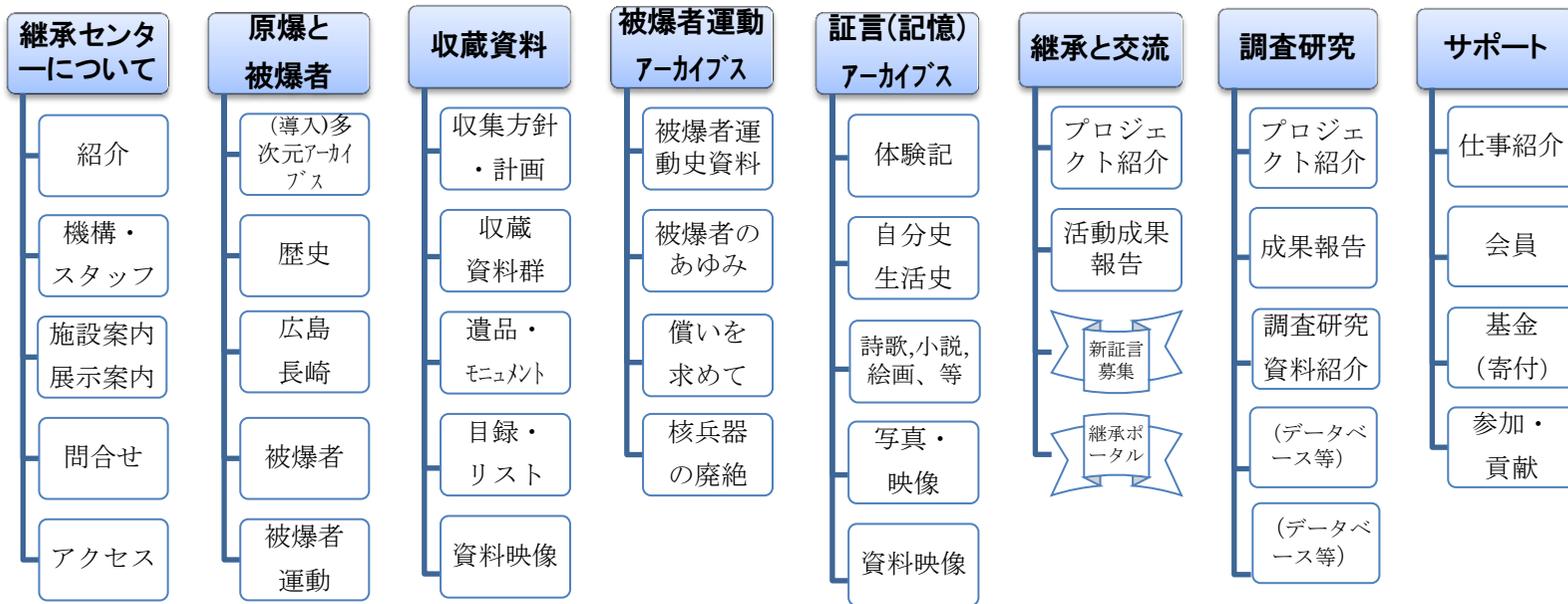
ネットワーク

日本被団協、地域被団協、被爆二世の会／広島・長崎の原爆資料館、死没者慰霊追悼施設
第五福竜丸展示館、高知県太平洋核実験被災支援センター
国会図書館、公文書館／図書館・博物館・美術館／大宅文庫、フィルムセンター
アーカイヴ（大学、メディア、NGO）／医療機関、日弁連 etc.
内外の戦争・戦略爆撃・平和ミュージアム／平和のための博物館国際ネットワーク

財政基盤づくり “被爆70年に向け、そしてそれから*年で**億を集める、”

《何をめざすのか。いま何があるのか。途中の段階でも公開、発信⇒国民的支援を生み出していく》

★別紙2. web サイト（例示）



※上段の青いボタンをクリックすると、第2段以下がポップメニューで表示される



*リンク先の詳細は、別紙1の「ネットワーク」を参照。